

ひとりだち

きこえとことばの
支援センターだより
R8年4月号



えがお はる すけ
笑顔いっぱいの 春が やってきました

すけ
みみの助

うらかな春の日差しが心地よく感じられる季節になりました。本館北側の桜は、みなさんの入学・進級を待ち切れないほどの勢いで満開となり、例年通りの美しさで、みなさんの晴れがましいスタートを祝ってくれました。桜が毎年同じように美しい花を咲かせることができるのは、それを支える根と幹、枝があればこそです。学習を積み上げ、体力をつけ、仲間とともに感動を味わって…大地にしっかりと根ざす太い根を張っていきけるよう、春のエネルギーのごとく、今後ともご家庭と連携しながら継続した支援を行っていきたいと考えています。

きこえとことばの支援センターでは、『きこえ』や『ことば』に関する情報の提供、補聴機器に関する相談を行います。相談業務には、次のような内容があります。



1. 点検・調整・修理

「音がうるさい時がある」「こんな音がきけるようになるとよい」等、補聴機器に関する要望がある時は、担任を通じてご相談ください。点検の上、校内で対応できる場合は、修理・調整を行います。また、業者への修理依頼が必要と判断される場合には、その旨をお知らせします。

2. 購入に関する相談

「カタログを見たい」「試聴したい」等のご要望は、当校に来校している業者へ取り次ぎをします。

〈業者による補聴相談の流れ〉

①補聴相談申込用紙へ記入…相談内容と保護者氏名を記入して、担任に提出してください。

↓

②点検・調整・修理・相談

↓

③補聴器等のお渡し…購入品や修理品が学校に届きましたら、内容を確認後、児童生徒本人もしくは保護者へお渡しします。受け取りの際には、本人又は保護者の氏名を記入していただきます。

補装具(補聴器)の支給(購入・修理)及び日常生活用具の給付には、事前に各市町村での手続きが必要となります。詳しくは5月号の『ひとりだち』でお知らせします。

3. 「みやこ園診療所」受診時の紹介状の発行

聴力検査、医師の意見書作成等でみやこ園診療所を受診する際には、岐阜聾学校からの紹介状及び管理ファイルが必要です。受診日が決まりましたら早めに担任までお申し出ください。

